

無担保住宅ローン

平成28年9月1日現在

商品名	無担保住宅ローン（一般社団法人しんきん保証基金保証付） 無担保住宅リピートプラン（一般社団法人しんきん保証基金保証付）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・ 満年齢が20歳以上の方・ 安定継続した収入のある方・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方・ 当金庫の会員または会員資格を有する方<ul style="list-style-type: none">① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方上記条件のいずれかに該当されている方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となる事ができます。 なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただく事が可能な場合もありますので詳しくは窓口にお問い合わせください。 <p>* リピートプラン（上記のほか下記のいずれかの要件を満たす方）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当金庫自動車関連ローン、一般社団法人しんきん保証基金保証付ローンの利用状況が、次のいずれかに該当する方<ul style="list-style-type: none">① 貸付実行日から、6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方② 完済して3年以内の方・ 一般社団法人しんきん保証基金保証付カードローン、または一般社団法人しんきん保証基金保証付カードローン《セットプラン》をご契約されている方または新規でご契約される方（ただし、新規でご契約の場合は貸付実行日以前（同日を含む）の契約とします。）
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・ 本人が居住（予定も含む）し本人または家族が所有している自宅、本人の家族が居住（予定も含む）し本人が所有している自宅にかかる下記の資金<ul style="list-style-type: none">① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用<ul style="list-style-type: none">※ 上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内）※ 諸費用とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計管理料、土地造成費用、解体工事費用等※ 土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。※ 上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外です。② 本人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融を除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料③ 本人が①を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの（借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限り）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 <p>【申込時点における対象となる物件の条件】</p> <p>本人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないものとしますが、下記の項目は各種（仮）登記から除きます。</p> <ul style="list-style-type: none">※ 当信用金庫の貸付（事業資金、住宅ローン等）にかかる抵当権および根抵当権※ 本件の借換えて抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権※ 資金用途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォーム（増改築・修繕）の借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権 <ul style="list-style-type: none">・ 空き家解体にかかる下記の資金<ul style="list-style-type: none">① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（解体後の滅失登記費用等を含みます。）② 空き家解体費用を用途として当金庫を含む金融機関等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料

お使いみち	【対象となる空き家の条件】 ※ 本人またはその親族が所有する建物で、事業専用で使用していた建物でないこと
ご融資金額	・ 1万円以上1,500万円以内(1万円単位) (空き家解体費用をご利用の場合は500万円以内)
ご利用期間	・ 3ヵ月以上20年以内(元金据置期間6ヵ月以内)
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段階型固定金利型、固定金利特約期間型、変動金利型の3種類から選択できます。 ・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます。「ローン金利情報」をご覧ください。 <p>「段階型固定金利型」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初10年間と11年目以降の2段階の金利となります。 ・ 3大疾病保障特約付団体信用生命保険、就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入の場合は、0.3%上乗せとなります。 <p>「固定金利特約期間型」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お借入れ3年間、5年間、10年間の特約期間固定金利を選択できます。ただし、特約期間中は変動金利型への変更はできません。 ・ 特約期間終了時には、都度固定金利特約期間型か変動金利型のどちらかを選択していただきます。(段階型固定金利型は選択できません。) ・ 3大疾病保障特約付団体信用生命保険、就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入の場合でも、金利の上乗せはありません。 <p>「変動金利型」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資後の利率については4月1日および10月1日を基準日として「当金庫短期プライムレート」を基準金利として年2回見直し、基準日の翌日以降で最初に到来する約定返済日の翌日より適用します。 ・ 上限金利は7.00%となります。 ・ 3大疾病保障特約付団体信用生命保険、就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入の場合でも、金利の上乗せはありません。
ご返済方法	・ 毎月元利均等返済とし、ご融資金額の50%を限度として6ヵ月ごとの増額返済を併用することができます。
お利息の計算方法	・ 毎月の最終残高について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無担保での取扱いとなります。 ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。ただし、ご融資金額が1,000万円を超える場合で、かつ団体信用生命保険にご加入いただけない場合は、法定相続人1名の保証人が必要となります。
保証料	・ 年0.68% (リピートプランの場合 0.54%)
手数料等	・ 条件変更手数料は、別表の「主な手数料一覧」のとおりとなります。
苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、別紙「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資実行後、対象物件の不動産登記簿謄本等を徴求させていただきます、次のいずれかを確認させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金の場合 対象物件の所有者が申込人またはその家族であること ② 住宅ローンの借換え資金の場合 借換え対象住宅ローンの(根)抵当権が抹消されていること ・ 保証対象とならないもの 次のいずれかに該当するものは、無担保住宅ローンの対象になりません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払先が、申込人本人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業 ・ 支払先が、申込人の配偶者、親、子 ・ ご融資金額が1,000万円を超える場合、原則として団体信用生命保険にご加入いただきます。 ・ 審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算等につきましては窓口にお問い合わせください。

融-33

広告等承認28-25号